

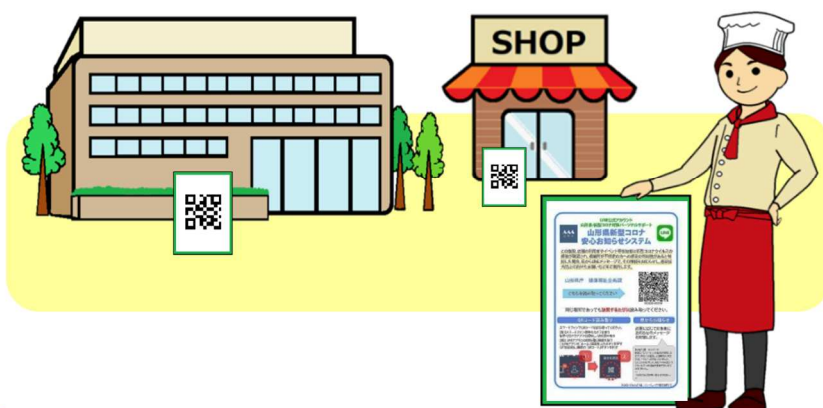


山形県新型コロナ 安心お知らせシステム

登録した施設、店舗の利用者やイベント等参加者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所の調査により不特定多数の接触者の存在が判明したときは、濃厚接触が疑われる方に対し、保健所に相談いただくようLINEメッセージをお送りします。

登録QRコードの読み取り

以下のQRコードを読み取ると「山形県新型コロナパーソナルサポート」の施設QRコード発効画面が表示されますので、必要項目を入力します。登録後に表示される登録完了画面から施設専用のQRコードがついた掲示用ポスターのデータ(PDF)をダウンロード・印刷して、ポスターを店舗等に掲示いただき、利用者にQRコードの読み取りを呼びかけてください。



QRコードの掲示について

施設・店舗棟に3密条件が当てはまる部屋(空間)が複数ある場合は部屋ごとにQRコードを発行申請してください。

- 例1 大型施設等 会議室やホールごとにQRコードを発行。設置。
- 例2 複数階がある店舗 フロアごとにQRコードを発行。
フロア入口や飲食店の場合は各テーブルに設置。



利用にあたっての注意

- 発行したQRコードは紛失しないように大切に保管してください。
- 施設内で複数のQRコードを発行した場合は、途中で入れ替えたりしないでください。
- 利用者に正しい情報が届くように、QRコードの読み取りは、施設利用中に読み取っていただくようご案内ください。
- 同施設の利用であっても、訪問するたびにQRコードを読み取っていただくよう促してください。
- QRコードはSNSやホームページ上には掲載しないでください。